

指定給水装置工事事業者【指定事項変更届出書類】

○氏名又は名称、住所、法人の代表者の変更（変更から30日以内）

- 1 指定事項変更届出書（様式第10）
 - 2 定款又は寄付行為の写し（法人）
 - 3 登記簿謄本（法人）
 - 4 誓約書（様式第2）（氏名・法人の代表者の変更の場合）
 - 5 指定書（訂正のため回収）
- } 個人事業者の場合は
住民票の写し

○法人の役員の変更（変更から30日以内）

- 1 指定事項変更届出書（様式第10）
- 2 登記簿謄本
- 3 誓約書（様式第2）

○選任されている主任技術者の氏名又は免状の交付番号の変更

（変更から30日以内）

- 1 指定事項変更届出書（様式第10）
- 2 主任技術者免状の写し

山武郡市広域水道企業団 業務課給水検査班

電話0475-55-7853

FAX 0475-55-7857

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

山武郡市広域水道企業団

企業長 殿

年 月 日

届 出 者

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第 25 条の 3 第 1 項第 3 号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

⑩

住 所

代表者氏名

山武郡市広域水道企業団
企業長

殿

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。